島根県　出雲日御碕灯台

いちよし証券

第77期
定時株主総会
招集ご通知

日　時

2019年6月22日(土曜日)
午前10時(午前9時開場)

場　所

東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル　3階　ロイヤルホール

目　次

定時株主総会招集ご通知…… 2
株主総会参考書類…… 9
議案及び参考事項
第1号議案 …… 9
第2号議案 …… 18
参考事項
1.「持続可能な開発目標」(SDGs) … 21
2. コーポレート・ガバナンス …… 23
(添付書類)
事業報告…… 26
連結計算書類…… 48
個別計算書類…… 50
監査報告書…… 52

証券コード：8624

「いちよしのクレド」

経営理念

お客様に信頼され、選ばれる企業であり続ける

経営目標

金融・証券界のブランド・ブティックハウス

行動指針

感謝　誠実　勇気　迅速　継続

Long Term Good Relation

社員のために

社員の個性を尊重し人材の育成に努める

いちよし精神

情熱をもって、真摯に努力し続けます。

働きがい

チームワークを重視し、社員の能力・創造性を活かした自由闊達な企業風土を構築します。

お客様のために

一人、一人の『いちばん』でありたい

お客様第一

常に、お客様の立場に立ち、まごころを込めて、アドバイスを行います。

良質なサービス

社会や市場の変化に対応し、質の高い商品やサービスを提供します。

株主のために

持続的な業績向上を図り企業価値の増大に努める

株主還元

事業の収益性と財務の健全性を高め、株主への利益還元を図ります。

情報の開示

経営の透明性を確保するために、情報を適切に開示し、IR活動に努めます。

社会のために

金融・証券市場の担い手として社会の発展に貢献する

社会的責任

法令・諸規則を遵守し、高い倫理観をもって行動します。

社会貢献

企業活動を通じて地域社会と証券市場の発展に貢献します。

証券コード8624
2019年５月30日

株　主　各　位

東京都中央区八丁堀二丁目14番１号
いちよし証券株式会社
取締役(兼)代表執行役社長　小林　　稔

第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、**同封の議決権行使書用紙をご持参の上、**ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、**書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。**お手数ですが後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、**同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年６月21日（金曜日）午後５時までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト**（４頁をご参照ください。）**より議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。**

敬具

記

１．日　時　2019年６月22日（土曜日）午前10時（午前９時開場）

２．場　所　東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目１番１号　ロイヤルパークホテル　３階　ロイヤルホール

３．株主総会の目的事項

報告事項
１．第77期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第77期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　取締役７名選任の件
第２号議案　取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員、エグゼクティブ・アドバイザー及び従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

＊株主総会終了後、当社役員との懇談会の開催を予定しております。
懇談会会場ではコーヒー、紅茶、ソフトドリンクなどのお飲み物をご用意いたしますので是非ご参加ください。
また、お土産につきましては、ささやかではございますが準備しております。

4．招集通知添付書類及び株主総会参考書類に関する事項

（1）インターネットによる開示について

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、以下①～⑤の事項については、インターネット上の当社ホームページ（株主・投資家情報、株主情報）に掲載しており、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
② 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
③ 連結計算書類の連結注記表
④ 計算書類の株主資本等変動計算書（個別）
⑤ 計算書類の個別注記表

なお、監査法人が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表となります。

また、監査委員会が監査した事業報告、連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表となります。

（2）株主総会参考書類、事業報告及び計算書類（連結計算書類を含む）の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類、事業報告及び計算書類（連結計算書類を含む）に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載いたしますのでご了承ください。

当社ホームページ（株主・投資家情報、株主情報）
https://www.ichiyoshi.co.jp/stockholder/presentation

5．議決権の行使等についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合 ⇨ 次頁（1）をご覧ください。

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
※株主ではない同伴の方など、株主以外の方は本総会にご出席いただけませんので、ご注意願います。

代理人による議決権行使
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会開催日時：**2019年６月22日（土曜日） 午前10時（午前９時開場）**

郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合 ⇨ 次頁（2）をご覧ください。

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限：**2019年６月21日（金曜日） 午後５時到着分まで**

電磁的方法（インターネット等）にて議決権を行使いただく場合

⇨ 次頁（3）をご覧ください。

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト
https://evote.tr.mufg.jp/にて各議案に対する賛否をご入力ください。
※ご不明な点等がございましたら８頁記載のヘルプデスクへお問い合わせください。

行使期限：**2019年６月21日（金曜日） 午後５時入力分まで**
（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

(1) 株主総会にご出席いただく場合

当日ご出席の場合は、郵送（書面）又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

(2) 郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合

議決権行使書のご記入方法のご案内

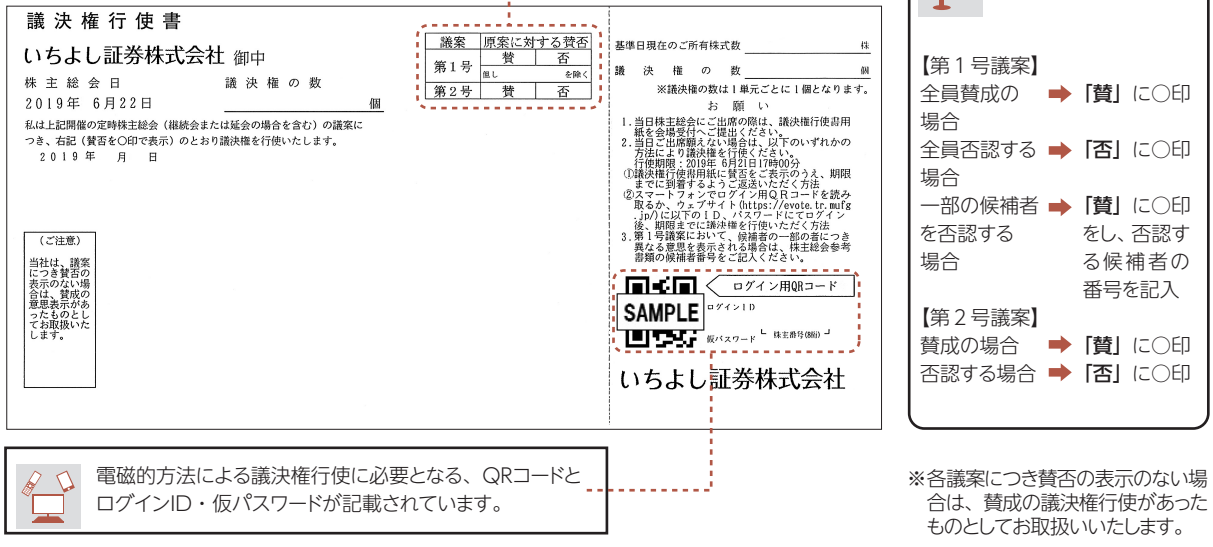

※各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取扱いいたします。

(3) 電磁的方法（インターネット等）にて議決権を行使いただく場合

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使は、①「スマートフォンによる方法」又は②「パソコン、携帯電話による方法」の2種類の方法から議決権行使ウェブサイトにアクセスいただくことにより行使していただけます。

① スマートフォンによる議決権行使方法について

・議決権行使書に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）

・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は１回に限り可能です。
２回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。

・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、７頁に記載のパソコン、携帯電話による議決権行使方法にて議決権行使を行ってください。
（「QRコード」は㈱デンソーウェーブの登録商標です。）

QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は１回に限ります。

1.QRコードを読み取る

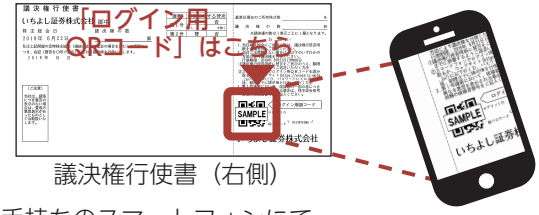

議決権行使書（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

2.議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。

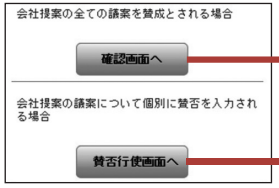

3.各議案の賛否を選択

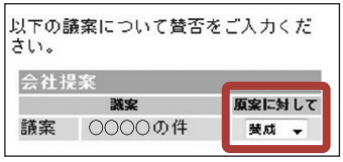

画面の案内に従って議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

２回目以降のログインの際は…
７頁の記載のご案内に従ってログインしてください。

② パソコン、携帯電話による議決権行使方法について

・議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において、議決権行使書に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

・株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

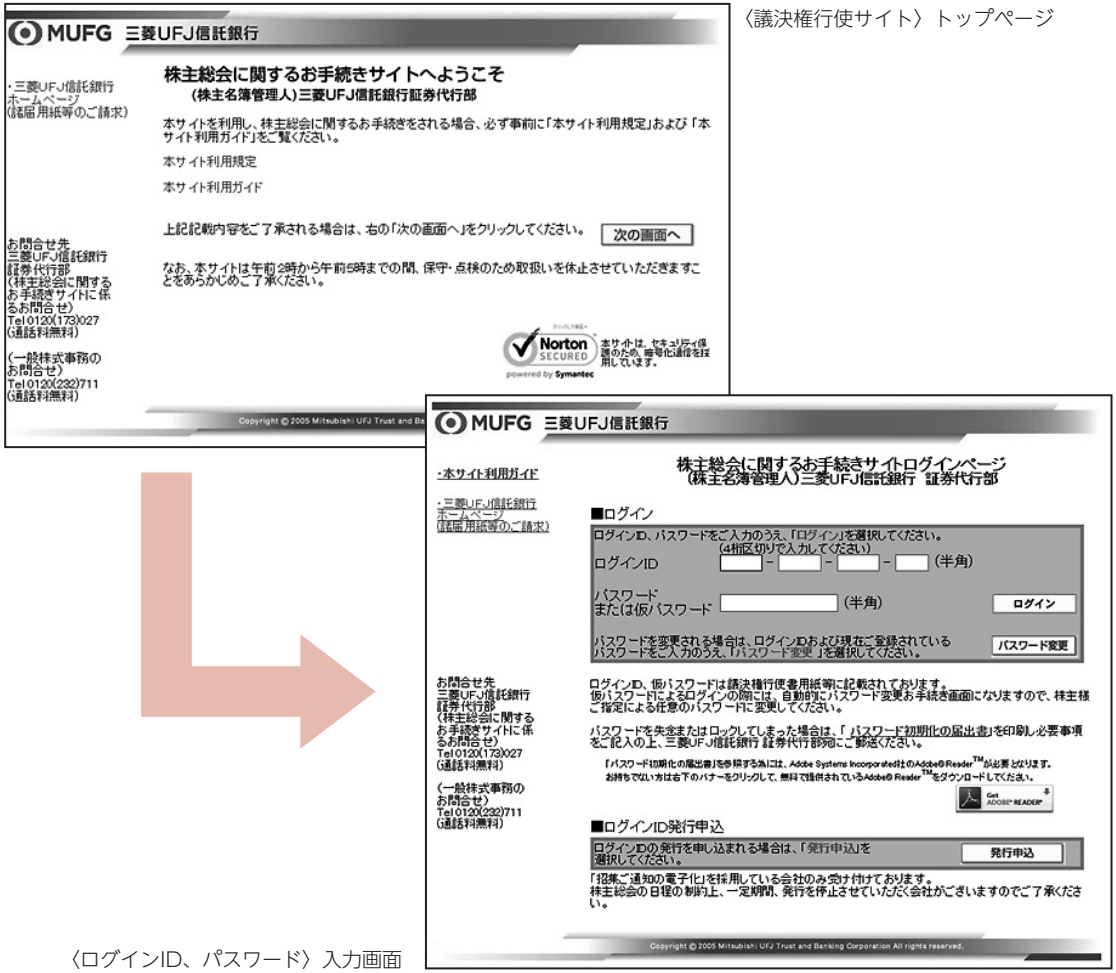

〈議決権行使サイト〉トップページ

〈ログインID、パスワード〉入力画面

③　議決権行使サイトについて

・電磁的方法（インターネット等）による議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

・パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

・携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

・電磁的方法（インターネット等）による議決権行使は、2019年６月21日（金曜日）午後５時まで（但し、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）受付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら本頁記載のヘルプデスクへお問い合わせください。

④　議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

（注）議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

①　郵送（書面）並びに電磁的方法（インターネット等）による議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

郵送（書面）と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

②　電磁的方法（インターネット等）による議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

電磁的方法（インターネット等）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

議決権行使サイトに関するお問い合わせ
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話　0120-173-027（受付時間　9：00～21：00、通話料無料）

【機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合は、当該プラットフォームによる議決権行使が可能です。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案

取締役７名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員は任期満了となります。つきましては、指名委員会が定める基準により決定した次頁の７名の選任をお願いするものであります。

指名委員会の定める取締役候補者の選任基準は次の通りであります。

【社内取締役】

- 経営感覚に秀でていること
- 指導力・先見性・企画力が優れていること
- 遵法精神に富んでいること
- 社内外の人望が厚いこと
- 心身ともに健康であること

【社外取締役】

- 人格・識見が優れていること
- 豊かな業務経験あるいは専門知識を有すること
- 遵法精神に富んでいること
- 社外取締役としての独立性を維持できること
- 心身ともに健康であること

  また、会社法施行規則に定められる社外取締役の要件、㈱東京証券取引所の定める、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の要件、いずれも満たすこと。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏　　名	現在の当社における地位及び担当
1	たけ ひ まさ し 武 樋 政 司	取締役会長　取締役会議長 指名委員・報酬委員
2	こ ばやし みのる 小 林 稔	取締役(兼)代表執行役社長
3	たて いし し ろう 立 石 司 郎	取締役(兼)代表執行役副社長
4	ご き た あきら 五木田 彬	社外取締役 指名委員（委員長）・報酬委員・監査委員 社外取締役候補者 独立役員
5	かけ や けん ろう 掛 谷 建 郎	社外取締役 報酬委員（委員長）・指名委員 社外取締役候補者 独立役員
6	いし かわ たか し 石 川 尚 志	社外取締役 監査委員（委員長、常勤） 筆頭独立社外取締役 社外取締役候補者 独立役員
7	さくら い こう た 櫻 井 光 太	社外取締役 監査委員 社外取締役候補者 独立役員

（ご参考）　定時株主総会後の指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の構成は以下を予定しております。

指名委員会	五木田　彬（委員長）	武樋　政司	掛谷　建郎	
報酬委員会	掛谷　建郎（委員長）	武樋　政司	五木田　彬	
監査委員会	石川　尚志（委員長）	五木田　彬	櫻井　光太	

候補者番号 1

武樋 政司（たけひ まさし）（1943年４月13日生）

重任

1967 年 ４ 月　野村證券株式会社入社
1987 年12月　同社取締役
1990 年 ６ 月　同社常務取締役
1993 年 ６ 月　当社代表取締役副社長
1995 年 ６ 月　当社代表取締役社長
2003 年 ６ 月　当社取締役(兼)代表執行役社長
2006 年12月　当社相談役
2007 年12月　当社代表執行役社長
2008 年 ６ 月　当社取締役(兼)代表執行役社長
2012 年 ４ 月　当社取締役(兼)執行役会長
2018 年 ４ 月　当社取締役会長(現任)

- 所有する当社株式数
  133,400株
- 取締役会への出席状況
  19回（100%）
- 指名委員会への出席状況
  3回（100%）
- 報酬委員会への出席状況
  8回（100%）

●取締役候補者とした理由

武樋政司氏は、野村證券㈱常務取締役、当社代表取締役社長などを歴任し、2012年より当社取締役(兼)執行役会長として、2018年４月からは当社取締役会長として当社並びに当社グループ全般の経営と監督を担っております。

同氏が社内取締役選任基準を満たしていることやこれまでの実績と経験を踏まえ、証券会社や証券業界全般にわたる幅広い見識と優れた経営力を当社の経営と監督に活かしていくことが必要であると判断して取締役候補者といたしました。

●なお、同氏の重任が承認された場合、定時株主総会終了後、同氏は指名委員及び報酬委員を務める予定です。

候補者番号 2 小林（こばやし） 稔（みのる）（1958年８月30日生） 重任

1982 年 4 月 野村證券株式会社入社
2000 年 6 月 同社名古屋駅前支店長
2004 年 4 月 同社執行役
2008 年 4 月 同社常務執行役
2009 年 4 月 野村ファシリティーズ株式会社執行役副社長
2011 年 4 月 野村證券株式会社常務執行役員　総務部担当
2011 年 4 月 野村ファシリティーズ株式会社取締役社長
2015 年 4 月 当社代表執行役副社長　リテール部門管掌
2015 年 6 月 当社取締役(兼)代表執行役副社長　リテール部門管掌
2016 年 4 月 当社取締役(兼)代表執行役社長(現任)

■所有する当社株式数
47,300株

■取締役会への出席状況
19回（100%）

●取締役候補者とした理由

小林稔氏は、野村證券㈱常務執行役、野村グループ会社社長を歴任し、2015年より当社副社長としてリテール部門を管掌し、2016年４月から当社取締役(兼)代表執行役社長として主に業務執行の代表者として経営を担っております。

同氏が社内取締役選任基準を満たしていることや実績を踏まえ、証券業務に精通した知識や経験による優れた業務執行能力を当社の経営に活かしていくことが必要であると判断して取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

立石（たていし） 司郎（しろう）（1963年８月12日生）

重任

1986 年 4 月	当社入社
1997 年11月	当社浦安支店長
2000 年 6 月	当社石橋支店長
2002 年 2 月	当社人事部長
2004 年 3 月	当社大阪資産アドバイザー部長
2004 年 9 月	当社執行役 アドバイザー本部第３ブロック長(兼)投資相談担当
2008 年 4 月	当社上席執行役 アドバイザーサポート本部長(兼)ラップアカウントサービス部長
2012 年 4 月	当社執行役常務 アドバイザー本部、アドバイザーサポート本部、ラップ・投資分析管掌　近畿アドバイザー本部長(兼)大阪支店長
2015 年 4 月	当社執行役常務　管理・企画部門管掌
2017 年 6 月	当社取締役(兼)執行役常務　管理・企画部門管掌
2018 年 4 月	同　リテール部門管掌(兼)お客様信頼向上推進担当(兼)エチケットマナー向上推進担当
2019 年 4 月	当社取締役(兼)代表執行役副社長(現任)

所有する当社株式数
28,500株

取締役会への出席状況
19回（100%）

●取締役候補者とした理由

立石司郎氏は、1986年に当社に入社し、アドバイザー本部、アドバイザーサポート本部、管理・企画部門の各分野を歴任し、2017年より当社取締役(兼)執行役常務となり、2018年からはリテール部門を管掌し、本年４月より当社取締役(兼)代表執行役副社長として社長を補佐し業務執行の代表者として経営を担っております。

同氏が社内取締役選任基準を満たしていることや実績を踏まえ、当社各分野の要職を経験したことによる優れた見識を当社の経営に活かしていくことが必要であると判断して取締役候補者といたしました。

候補者番号 4 五木田 彬（ごきた あきら）（1947年９月20日生）

重任 社外取締役候補者 独立役員

1978 年 4 月 検事任官　東京地方検察庁(刑事部、公判部)
1979 年 3 月 水戸地方検察庁
1982 年 3 月 東京地方検察庁(刑事部、特別捜査部)
1985 年 3 月 大阪地方検察庁(特別捜査部)
1987 年 3 月 東京地方検察庁(特別捜査部)
1988 年 3 月 検事退官
1988 年 4 月 弁護士登録
1994 年 5 月 五木田・三浦法律事務所(現任)
2010 年 6 月 当社取締役(現任)
2016 年 6 月 三和ホールディングス株式会社社外取締役(現任)

(重要な兼職の状況)
五木田・三浦法律事務所（弁護士）
三和ホールディングス株式会社社外取締役

所有する当社株式数
０株

取締役会への出席状況
19回（100%）

指名委員会への出席状況
３回（100%）

報酬委員会への出席状況
８回（100%）

監査委員会への出席状況
17回（100%）

●社外取締役候補者（会社法施行規則第２条第３項第７号）

●独立役員（㈱東京証券取引所の定める、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役）

●社外取締役候補者とした理由

五木田彬氏は、当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切なご意見をいただいております。

同氏が社外取締役選任基準を満たしていることを踏まえ、元検事及び弁護士としての専門的かつ豊かな知識と経験を当社の経営と監督に活かしていくことが必要であると判断して社外取締役候補者といたしました。

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって９年となります。

●なお、同氏の重任が承認された場合、定時株主総会終了後、同氏は指名委員（委員長）、報酬委員及び監査委員を務める予定です。

候補者番号 5

掛谷（かけや） 建郎（けんろう）（1951年９月13日生）

重任　社外取締役候補者　独立役員

1976 年 4 月　株式会社日本経済新聞社入社、東京本社編集局証券部記者
1987 年 3 月　同社米国ワシントン支局記者
1991 年 3 月　同社東京本社証券部次長兼編集委員
1996 年 4 月　同社退社
1996 年 5 月　株式会社掛谷工務店入社
1996 年 6 月　同社代表取締役社長(現任)
2007 年11月　茨木商工会議所会頭
2009 年 6 月　摂津水都信用金庫(現北おおさか信用金庫)非常勤理事(現任)
2010 年 6 月　当社取締役(現任)

(重要な兼職の状況)
株式会社掛谷工務店代表取締役社長
北おおさか信用金庫非常勤理事

■所有する当社株式数
13,000株

■取締役会への出席状況
19回（100%）

■指名委員会への出席状況
3回（100%）

■報酬委員会への出席状況
8回（100%）

●社外取締役候補者（会社法施行規則第２条第３項第７号）

●独立役員（㈱東京証券取引所の定める、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役）

●社外取締役候補者とした理由

掛谷建郎氏は、当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切なご意見をいただいております。

同氏が社外取締役選任基準を満たしていることを踏まえ、元日本経済新聞記者及び現企業経営者としての豊かな知識と経験を当社の経営と監督に活かしていくことが必要であると判断して社外取締役候補者といたしました。

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって９年となります。

●なお、同氏の重任が承認された場合、定時株主総会終了後、同氏は報酬委員（委員長）及び指名委員を務める予定です。

候補者番号 6 石川（いしかわ） 尚志（たかし）（1959年12月８日生）

重任 社外取締役候補者 独立役員

1986 年 8 月 東京大学医学部脳研究所神経内科勤務
1994 年 5 月 大成証券株式会社入社(常勤顧問)
1994 年 6 月 同社取締役
1997 年 6 月 同社取締役社長
2011 年 3 月 同社取締役社長退任
2011 年 3 月 有限会社エス・アール(現エス・アールホールディングス株式会社)代表取締役社長(現任)
2011 年 6 月 当社取締役(現任)
2011 年 6 月 いちよしビジネスサービス株式会社監査役(現任)
2011 年 6 月 いちよし投資顧問株式会社(現いちよしアセットマネジメント株式会社)監査役(現任)
2011 年 6 月 株式会社いちよし経済研究所監査役(現任)

(重要な兼職の状況)
いちよしビジネスサービス株式会社監査役
いちよしアセットマネジメント株式会社監査役
株式会社いちよし経済研究所監査役
エス・アールホールディングス株式会社代表取締役社長

■所有する当社株式数
1,000株

■取締役会への出席状況
19回（100%）

■監査委員会への出席状況
17回（100%）

●社外取締役候補者（会社法施行規則第２条第３項第７号）

●独立役員（㈱東京証券取引所の定める、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役）

●社外取締役候補者とした理由

石川尚志氏は、当社の社外取締役、また筆頭独立社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切なご意見をいただいております。

同氏が社外取締役選任基準を満たしていることを踏まえ、元証券会社社長としての豊かな知識と経験を当社の経営と監督に活かしていくことが必要であると判断して社外取締役候補者といたしました。

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって７年となります。

●なお、同氏の重任が承認された場合、定時株主総会終了後、同氏は監査委員（委員長、常勤）を務める予定です。

候補者番号 7 櫻井（さくらい） 光太（こうた）（1959年８月20日生）

重任 社外取締役候補者 独立役員

1983 年 4 月 株式会社ダーバン入社
1991 年10月 センチュリー監査法人入所
1995 年 8 月 公認会計士登録
1997 年 5 月 櫻井光太公認会計士事務所
2000 年 3 月 センチュリー監査法人※(現EY新日本有限責任監査法人)退所
2000 年 3 月 株式会社デジタルガレージ入社
2002 年 9 月 同社取締役
2005 年 3 月 税理士登録
2005 年 3 月 櫻井光太公認会計士・税理士事務所(現任)
2010 年 9 月 株式会社デジタルガレージ取締役退任
2010 年11月 信永東京有限責任監査法人　パートナー・公認会計士
2011 年 6 月 当社取締役(現任)

■所有する当社株式数
17,400株

■取締役会への出席状況
19回（100%）

■監査委員会への出席状況
17回（100%）

※　センチュリー監査法人は、櫻井光太氏の退所後、2000年４月太田昭和監査法人と合併し、監査法人太田昭和センチュリーとなりました。2001年７月、同法人は名称変更し、新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）となりました。従いまして、当社の会計監査人はEY新日本有限責任監査法人でありますが、同氏はEY新日本有限責任監査法人と特別の利害関係はありません。

(重要な兼職の状況)
櫻井光太公認会計士・税理士事務所（公認会計士・税理士）

●社外取締役候補者（会社法施行規則第２条第３項第７号）

●独立役員（㈱東京証券取引所の定める、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役）

●社外取締役候補者とした理由

櫻井光太氏は、当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切なご意見をいただいております。

同氏が社外取締役選任基準を満たしていることを踏まえ、公認会計士・税理士としての専門的かつ豊かな知識と経験を当社の経営と監督に活かしていくことが必要であると判断して社外取締役候補者といたしました。

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって８年となります。

●なお、同氏の重任が承認された場合、定時株主総会終了後、同氏は監査委員を務める予定です。

第２号議案　取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員、エグゼクティブ・アドバイザー及び従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」といいます。）の取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員、エグゼクティブ・アドバイザー（20頁をご参照ください。）及び従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

1 特に有利な条件により新株予約権を引受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの業績向上への意欲と士気を高めるとともに、優秀な人材を登用することにより持続的に成長する企業になることを目的とし、当社グループの取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員、エグゼクティブ・アドバイザー及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を無償で発行するものであります。

2 本株主総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及びその数の上限

(1)その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記(3)に定める内容の新株予約権5,000個を上限とします。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式500,000株を上限とし、下記(3)により当該新株予約権に係る付与株式数が調整された場合は、当該新株予約権に係る調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数とします。

(2)その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込は要しないこととします。

(3)その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

①新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式数（以下、「付与株式数」といいます。）は100株とします。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、または当社が株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される１株当たりの払込金額（以下、「払込金額」といいます。）に付与株式数を乗じた金額とします。

払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げ）とします。

ただし、当該金額が新株予約権発行日の前営業日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とします。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、下記算式（※1）により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

また、新株予約権発行日後に時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）を行う場合は、下記算式（※2）により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

下記算式（※2）において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

③新株予約権を行使することができる期間

2021年６月23日から2029年６月22日までの範囲内で、取締役会において決定するものとします。

④新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(ⅰ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

(ⅱ) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(ⅰ)記載の資本金等増加限度額から上記(ⅰ)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

⑤譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要します。

⑥新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めません。

※1

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

※2

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

⑦合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(ⅰ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(ⅱ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。

(ⅲ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定します。

(ⅳ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後払込金額に上記(ⅲ)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。

(ⅴ) 新株予約権を行使することができる期間
上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(ⅵ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記④に準じて決定します。

(ⅶ) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとします。

(ⅷ) 新株予約権の取得条項
上記⑥に準じて決定します。

⑧１株に満たない端数の処理

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

※エグゼクティブ・アドバイザーとは、社内外の役員クラスで特定分野に高度な能力を有する人材にその能力を発揮してもらうための職種で、常勤で会社の担当業務を遂行するものをいいます。

以　上

参考事項

1.「持続可能な開発目標」（SDGs）への取り組み

SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年９月の国連サミットで採択された、国連加盟国が2016年～2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。持続可能な世界を実現するため貧困や不平等・格差、気候変動などのない世界を目指す17のゴール・169のターゲット（※）から構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っており、日本をはじめ多くの国や地域が積極的に取り組んでいます。政府機関の取り組みはもちろん、社会の一員としての企業にも、社会的価値を創出できているかといった観点から積極的な取り組みが求められています。

当社におきましては、「証券会社の社会的役割は資本市場の担い手としてお客様本位の良質な商品・サービスを提供することにより資産運用ニーズに応えることや国や企業の資金調達ニーズに応えていくこと」と考えており、この企業活動を通じて、地域社会や金融・証券市場の発展に貢献していく所存でございます。

また、2006年に制定しました「いちよしのクレド」はいちよし証券が「社員のために」「お客様のために」「株主のために」「社会のために」どのようにお役に立って行くかの指針を表明したものであり、当社が社会に存在する意義についての全役職員共通の価値観になっています。

当社はこの「いちよしのクレド」の精神に基づき「社会」「環境」「ガバナンス」などについて従前より様々な取り組みを行って参りましたが、まだまだ取り組みの余地があると認識しています。

今後共、当社のクレドに沿って「持続可能な開発目標」により一層取り組んで参ります。

＜当社の取り組み＞

環境

気候変動	●いちよしマングローブの森プロジェクト（2009年より累計植林数約350,000本） ●気候変動被害を受けるコミュニティ支援プロジェクト
環境保全	●環境に配慮したFSC(R)森林認証紙使用 ●植物油インクの使用 ●名刺への再生紙使用
温室効果ガスの排出削減	●冷暖房の温度の適正化 ●省エネ型商品・機器の利用 ●社有車のエコカーへの切替

社会

健全かつ持続可能な資本市場への貢献	●高品質な金融サービスの提供 ●環境・社会的課題に対応する商品・サービスの提供 ●顧客保護と情報セキュリティ ●金融リテラシーの向上
多様性を尊重した人材の育成	●人材育成 ●ダイバーシティ ●働きやすい職場づくり ●女性活躍推進
盲導犬の育成	●いちよし盲導犬育成プロジェクト （2005年より盲導犬６頭がデビュー）
人道医療支援	●ラオス小児医療プロジェクト （2009年より小児用予防接種ワクチン約740,000人相当）
教育支援	●校舎建設プロジェクト （1996年より東アジア８ヶ国に11校建設）

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス	●2001年より株主総会を土曜日に開催 ●2002年より株主総会後に株主懇談会を開催 ●2003年６月より現在の「指名委員会等設置会社」制度導入
リスク・マネジメント	●リスク管理体制の整備・強化 ●財務の健全性と透明性の確保 ●環境・社会リスクへの対応
コンプライアンス	●法令遵守と違反の報告 ●公正な金融取引の徹底 ●贈収賄の防止 ●マネーロンダリングの防止

※SDGsの17のゴール・169のターゲットの詳細につきましては、国際連合広報センターのホームページ（https://www.unic.or.jp）にてご覧いただけます。

(注)当社の取り組みの実績は、2019年３月現在

2. コーポレート・ガバナンスに対する取り組み

(1)ガバナンス体制

当社は、2003年６月より現在の指名委員会等設置会社に移行しました。その結果、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能が、各々有効に機能するように制度的に分離されたガバナンス体制となりました。従いまして、経営の意思決定・監督は取締役会及び各委員会が行い、実際の業務執行は執行役及びそれを補佐する執行役員が行っています。

体制図（2019年４月１日現在）

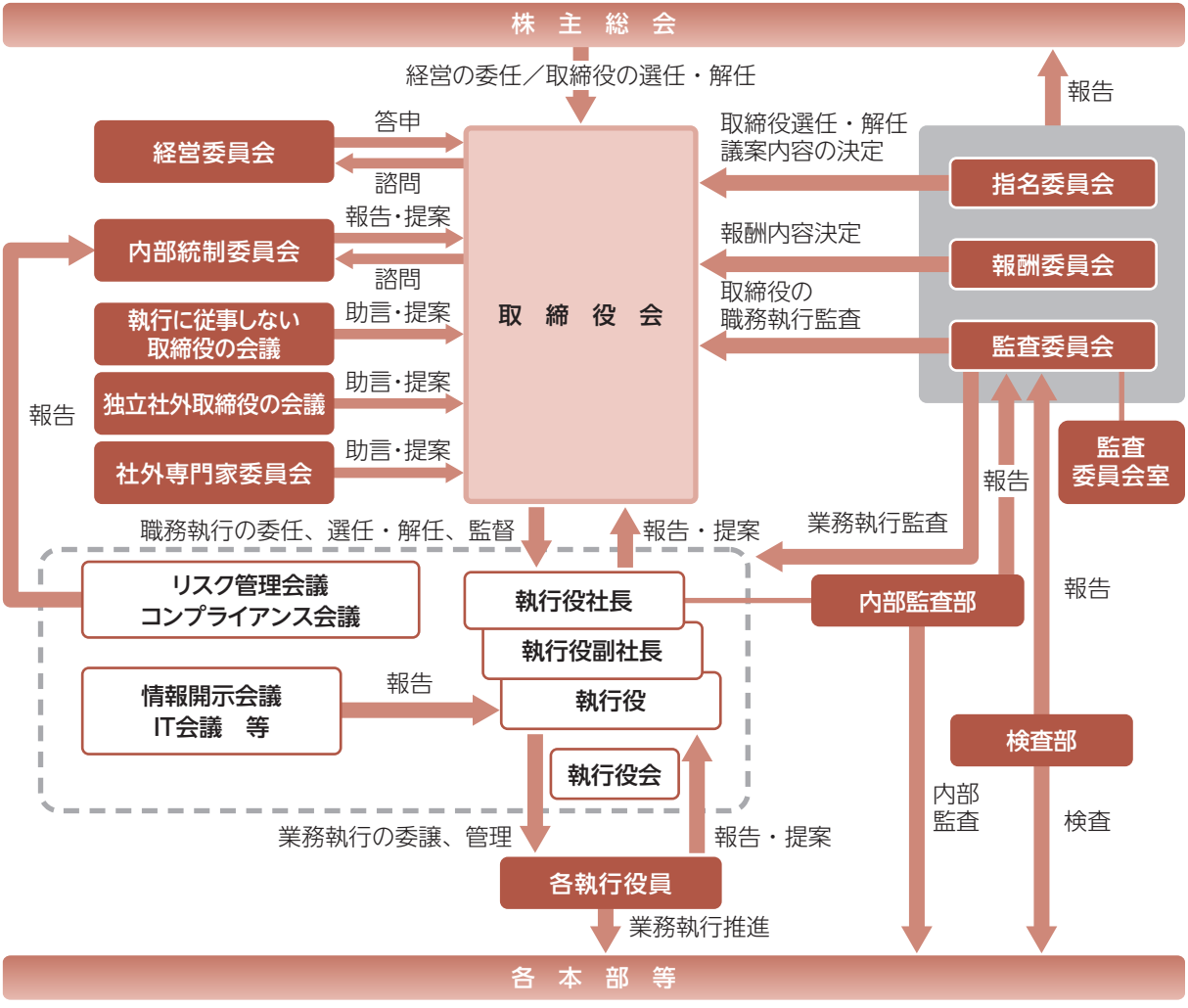

①経営の意思決定・監督機能

(ⅰ)取締役会

経営の意思決定機関として法令または定款に定める事項を決議するとともに、経営の基本方針並びに経営における重要な事項を決定あるいは承認し、取締役及び執行役の職務の執行を監督しています。

(ⅱ)指名委員会

株主総会に議案として提出する取締役の選任及び解任について審議・決定しています。

(ⅲ)報酬委員会

取締役、執行役及び執行役員が受ける個人別の報酬等の内容について審議・決定しています。

(ⅳ)監査委員会

取締役及び執行役の職務執行の監査並びに監査報告の作成、株主総会に議案として提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことについての決定等を行います。また、監査委員会が定めた監査方針、職務の分担等に従い、取締役及び執行役の意思決定の適法性・妥当性の監査、内部統制システムの整備状況等についての監査を行っています。

なお、監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会室を設け、専任使用人を配置して、監査業務を補助しています。

(ⅴ)経営委員会

取締役会の諮問機関として、円滑な会社経営が行われることを目的として経営に関する重要事項、緊急を要する事項を報告・審議しています。

(ⅵ)内部統制委員会

当社及び子会社各社における内部統制に関する一元的な管理体制を構築するため、内部統制方針の策定及び内部統制に関する個別重要事項等の審議を行っています。

なお、内部監査部を設置し、内部監査を実施することにより、内部統制の有効性と効率性を確保しています。

(ⅶ)執行に従事しない取締役の会議

当社グループ及び証券業界並びに経済社会等の幅広い情報交換等をするために、取締役会長を議長とし、その他４名の社外取締役で行っています。

(ⅷ)独立社外取締役の会議

独立した客観的な立場に基づいて情報交換・認識共有を図り、より積極的に取締役会の議論を行うことにより、取締役会の有効性に貢献しています。また、筆頭独立社外取締役を選任しています。

(ⅸ)社外専門家委員会

当社から独立した人格・識見ともに優れた社外者をもって構成され、取締役会が求める当社の経営に関する重要事項について、当社経営から独立し、中立公平な観点から審議を行い、取締役会に対して助言及び提言しています。

②業務執行

(ⅰ)執行役

取締役会より委任を受けた事項について、業務執行の決定を行い、迅速な意思決定と機動的な業務執行を行っています。

(ⅱ)執行役会

執行役が取締役会より委任された事項を決議するとともに、各執行役間の調整と意思統一を図ることにより、業務執行の推進を図っています。

(ⅲ)執行役員

担当執行役の指示の下に業務執行を行っています。

(ⅳ)その他の会議体

内部統制委員会の下部組織として、リスク管理会議（全社的なリスク管理に関する事項について協議・対応する）、及びコンプライアンス会議（部署ごとのリスクの洗い出しや検討、周知事項の徹底等を行う）を設置しています。

また、執行役による決議機関として、情報開示会議(重要な情報が発生した場合に、ステークホルダーに対し、適正に網羅的かつ適時な情報開示体制を整備し運用する）及びIT会議（システム投資やその運用に関する事項及び情報セキュリティに関する事項を審議する）等を適宜開催しています。

(2)当社「取締役会評価に関する質問票」に関する評価結果の概要について

当社では、取締役会が適切に機能しているかを検証し、その結果を踏まえ問題点の改善や強みの向上等の適切な措置を講じていくという継続的なプロセスにより取締役会の機能向上を図ることを目的とし、「取締役会評価に関する質問票」によるアンケートを実施しております。

このたび2018年度の評価結果が得られましたので、以下のとおり、その概要を開示いたします。

① 評価の枠組み・手法

(ⅰ) 対象者

全ての取締役７名（社内取締役３名及び社外取締役４名）に対し、監査委員会が作成した「2018年度取締役会評価に関する質問票」に基づき、自己評価を実施しました。

(ⅱ) 実施方法

アンケートを実施
記名方式

(ⅲ) 評価項目

取締役会の構成６問、取締役会の運営５問、取締役会の議題14問、取締役会の体制８問、合計33の質問で作成しております。

(ⅳ) 評価プロセス

評価結果に基づいて、独立社外取締役３名からなる監査委員会においてアンケート結果のレビューを行い、その結果を取締役会に報告しております。

② 評価結果の概要

当社取締役会は、指名委員会等設置会社としての特徴を活かして、取締役の構成、運営及び議案選定等について、適切に運営されていることが確認されました。

このような取締役会の運営については、現在の社外取締役の体制となった2012年には、社外取締役３名からなる監査委員会において、取締役会の運営について３回にわたり執行部門との集中審議を行うなど、コード制定以前より、社外取締役と執行部門との間で十分な意見交換がなされた上で取締役会が運営されてきたことによるものです。現在では、取締役会の中で自由闊達な議論が行われており、社外取締役の指摘にも耳を傾けられ、追加情報が必要な案件については継続審議とするなど、適切な運営がなされています。

もちろん、検討課題として残されている課題もあります。たとえば、女性の取締役がいないことなどについては、今後とも引続き検討課題として認識されております。いちよし証券では、既に「女性活躍推進法に基づく行動計画」に基づき女性管理職の育成に力を入れていて、順調に女性管理職の割合も増えてきているので、その中から、やがては女性役員に選任される者が出てくると期待されています。

（添付書類）

事業報告

（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

１．いちよしグループの現況に関する事項

(1)経営の基本方針と業務運営体制

①経営の基本方針

いちよしグループは、「今までの日本にない証券会社をつくろう」を合言葉とし、「金融・証券界のブランド・ブティックハウス」を目指しています。その実現に向け、当社はクレド（企業理念）の下、経営の公正性及び透明性を高め、機動的かつ適切な意思決定を行うことにより、業績の向上と企業価値の最大化を図りつつ、コーポレート・ガバナンスの強化充実に努めていくことを経営上の重要課題としております。また、指名委員会等設置会社の形態を採用し、加えて執行役員制度を導入することにより、業務執行の迅速性、実効性を高めるとともに業務執行に対する監督の強化を図っております。

②業務運営体制

いちよしグループの業務運営体制は「トライアングル・ピラミッド経営」を推進しています。

リサーチをベースにリテール部門、法人部門、サポート・商品部門の正三角形４面体を管理・企画部門や関連会社が土台として支えることにより、各部門及び関連会社の機能を最大限に発揮させると同時に、各部門のコ・ワーク（共同業務推進）によるシナジー効果を図ることを目的とした経営スタイルです。この業務運営体制により、お客様により良い商品、より良い情報、より良いサービスをご提供し、その結果として、お客様の大切な金融資産の運用及び企業経営のお役に立つことになると考えております。

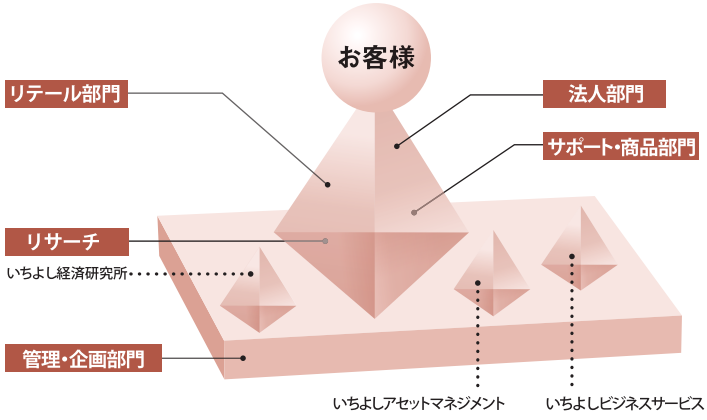

いちよしグループのトライアングル・ピラミッド経営

(2)事業の経過及びその成果

当連結会計年度の日本経済は、夏場に自然災害が相次いだことで輸出や個人消費の伸びが一時的に抑えられました。年明け以降も企業の生産活動や輸出にやや弱さがみられましたが、雇用・所得環境の改善が続き、全般として緩やかな回復が続きました。また、世界経済においては、米中の貿易摩擦や中国・欧州の景気下ぶれが警戒されましたが、米国景気が回復基調を続けたこともあり、世界景気は回復傾向を辿りました。

日本の株式市場は、１年を通して株価変動の大きい状況が続きました。年度初めは北朝鮮をめぐる地政学リスクの緩和や円安進行を追い風に、日経平均株価は５月21日に２万3,050円と３カ月半ぶりの高値を付けました。その後は米中貿易摩擦の不透明感や新興国通貨の下落などもあり、２万3,000円近辺を上値とした一進一退の値動きとなりました。９月から10月初旬にかけては海外投資家を中心に日本株を見直す動きが強まり、10月２日には２万4,448円と約27年ぶりの高値を付けましたが、その後は米長期金利の上昇懸念やサウジアラビア情勢の悪化、英国の欧州連合（ＥＵ）離脱をめぐる混乱が相場の重荷となり、再び下落基調に転じました。さらに、パウエル米連邦準備理事会（ＦＲＢ）議長が金融引き締め継続を示唆したことが嫌気材料となり、12月26日には1万8,948円まで下落しました。年明けの１月４日は昨年末比452円安と大幅下落でスタートしましたが、年末に金融引き締め継続を示唆していたパウエル議長が一転して利上げに慎重姿勢を示したことや米中貿易協議が進展するとの期待が好感材料となり、３月４日には２万1,860円まで上昇しました。その後は、世界的な景気減速懸念や欧米及び中国の弱い経済指標が発表されたことから様子見となり、当連結会計年度末の日経平均株価は２万1,205円となりました。

外国為替市場では、10月４日に１ドル＝114円54銭まで円安・ドル高が進みましたが、その後はリスク回避姿勢の高まりや米長期金利の低下などから円が買われ、当連結会計年度末は１ドル＝110円台後半となりました。日本の新興株式市場は、日経ジャスダック平均株価及び東証マザーズ指数ともに調整局面が続きましたが、12月安値から反発に転じ日経ジャスダック平均株価は3,444円、東証マザーズ指数は955で当連結会計年度末を迎えました。

当連結会計年度における東証一部市場の一日平均売買代金は前連結会計年度比3.4％減の２兆8,550億円、東証二部市場の一日平均売買代金は同36.8％減の356億円、マザーズ市場の一日平均売買代金は同8.1％減の1,020億円、ジャスダック市場の一日平均売買代金は同32.9％減の584億円となりました。

当社は、このような環境下、株式につきましては、低金利環境の下で安定性と配当に注目した資産株のご提案に加え、当社グループの強みであるリサーチ力を活かした中小型成長企業への投資のご提案をするなど、お客様のニーズにお応えする施策を引き続き実行して参りました。

いちよしファンドラップ「ドリーム・コレクション（愛称：ドリコレ）」につきましては、お客様の保守的な資産の中長期運用商品として順調に契約を伸ばしており、当連結会計年度末の残高は1,181億円（前連結会計年度末比35.8％増）となりました。

投資信託につきましては、いちよし経済研究所のリサーチ力、いちよしアセットマネジメントの運用力といちよし証券のアドバイス力という当社グループの総合力を活かした投資信託「いちよし中小型成長株ファンド（愛称：あすなろ）」を中心に、相場状況に応じて大型株と中小型株を機動的に配分する「日本復活成長株ファンド（愛称：ニッポンの輝）」や高齢化社会に対応した「人生100年時代・世界分散ファンド」、地域金融機関向けの私募投資信託（プロ私募）などお客様のニーズに即したご提案を行って参りました。

グループのいちよしアセットマネジメントにおきましては、投資信託の基準価額下落の影響があった一方でファンドラップの契約が増加したこと等により、当連結会計年度末の運用資産残高は3,691億円となりました。

以上の結果、当社グループの純営業収益は197億69百万円（前連結会計年度比21.1％減）となりました。一方、販売費・一般管理費は177億13百万円（同1.2％減）となり、差し引き営業利益は20億56百万円（同71.2％減）となりました。

また、販売費・一般管理費に対する投資信託の信託報酬とファンドラップに係るフィー等の比率（コストカバー率）は38.9％と前連結会計年度比で1.7％上昇し収益基盤の安定性が増しました。

(3)受入手数料等及び販売費・一般管理費等

①受入手数料

受入手数料の合計は192億５百万円（前連結会計年度比22.0％減）となりました。

委託手数料

株券の委託手数料は70億20百万円（前連結会計年度比27.1％減）となりました。

このうち、中小型株式（東証二部市場、ジャスダック市場、マザーズ市場）の委託手数料は14億99百万円（同39.4％減）となり、株券委託手数料に占める中小型株式の割合は21.4％となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

発行市場では、主幹事１社を含む新規公開企業は37社（前連結会計年度は主幹事４社を含む新規公開企業は30社）の幹事・引受シンジケート団に加入いたしました。また、既公開企業に係る公募・売出しは６社（同市場変更及び公募・売出しは７社）の幹事・引受シンジケート団に加入いたしました。

この結果、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は２億66百万円（前連結会計年度比53.2％減）となりました。

当連結会計年度末における累計引受社数は、1,082社（うち主幹事52社）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

投資信託に係る手数料が38億81百万円（前連結会計年度比42.1％減）となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料の合計は40億26百万円（同40.6％減）となりました。

その他の受入手数料

その他の受入手数料は、当社の受益証券残高に係る信託報酬が41億38百万円（前連結会計年度比5.5％減）、いちよしアセットマネジメントの運用に係る信託報酬が15億27百万円（同20.8％増）となり、これに当社のファンドラップに係るフィー等12億18百万円（同18.7％増）、アンバンドリング手数料、保険取扱手数料及び公開支援に伴う手数料等を加え、合計76億86百万円（同3.3％増）となりました。

受入手数料の内訳（科目別内訳）

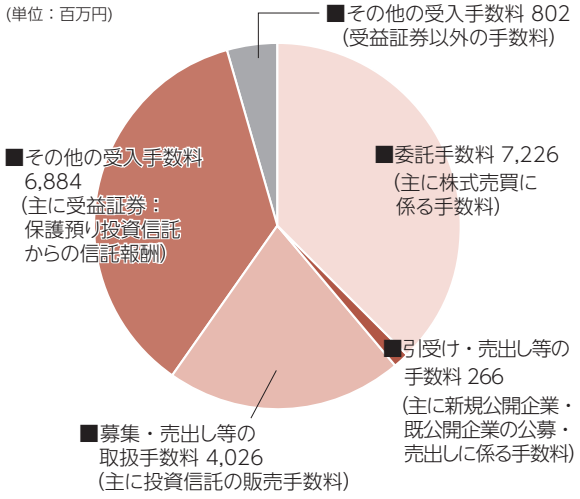

②トレーディング損益

株券等のトレーディング損益は、19百万円（前連結会計年度比59.6％減）の利益となりました。債券・為替等のトレーディング損益は、外国債券の募集の増加により１億６百万円（同39.7％増）の利益となりました。その結果、トレーディング損益合計は１億25百万円（同1.6％増）の利益となりました。

③金融収支

金融収益は、３億36百万円（前連結会計年度比8.2％増）、金融費用は、50百万円（同45.7％減）となり、差し引き金融収支は２億86百万円（同31.0％増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の純営業収益は197億69百万円（前連結会計年度比21.1％減）となりました。

④販売費・一般管理費

店舗移転（本社・支店）にかかる一時費用等により不動産関係費が増加した一方、人件費等の減少により177億13百万円（前連結会計年度比1.2％減）となりました。

⑤営業外損益

営業外収益は、受取保険金及び配当金１億19百万円、投資事業組合運用益29百万円等により１億95百万円となり、差し引き１億82百万円（前連結会計年度比107.2％増）の利益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は22億38百万円（前連結会計年度比69.0％減）となりました。

⑥特別損益

特別利益は、新株予約権戻入益１億76百万円、固定資産売却益61百万円及び投資有価証券売却益47百万円により２億84百万円、特別損失は、固定資産除却損等により20百万円となり、差し引き２億64百万円の利益となりました。

これらにより、税金等調整前当期純利益は、25億３百万円（前連結会計年度比65.1％減）となりました。これに法人税、住民税及び事業税５億37百万円及び法人税等調整額２億65百万円等を差し引きした結果、親会社株主に帰属する当期純利益は16億74百万円（同66.5％減）となりました。

なお、当連結会計年度末の預り資産は、主にマーケット環境の悪化等により１兆7,929億円（前連結会計年度末比7.6％減）となりました。

受入手数料の内訳（第76期と第77期の比較）

（単位：百万円）

期別	区分	株券	債券	受益証券	その他	計
第76期（2017・4～2018・3）	委託手数料	9,630	0	192	－	9,823
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	570	－	－	－	570
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	－	73	6,704	－	6,777
	その他の受入手数料	34	0	6,670	739	7,444
	計	10,235	74	13,567	739	24,616

期別	区分	株券	債券	受益証券	その他	計
第77期（2018・4～2019・3）	委託手数料	7,020	0	205	－	7,226
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	266	－	－	－	266
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	144	3,881	－	4,026
	その他の受入手数料	30	0	6,884	771	7,686
	計	7,318	145	10,970	771	19,205

(4)財務の状況

資産、負債及び純資産の状況

流動資産

前連結会計年度末に比べて93億25百万円（17.9％）減少し、427億９百万円となりました。これは、現金・預金が12億76百万円及び未収還付法人税等が９億92百万円増加し、信用取引資産が81億77百万円及び募集等払込金が38億97百万円減少したこと等によるものです。

固定資産

前連結会計年度末に比べて７億20百万円（11.0％）減少し、58億35百万円となりました。これは、繰延税金資産が１億93百万円、上場投資有価証券の含み益の減少により投資有価証券が１億88百万円減少したこと等によるものです。

流動負債

前連結会計年度末に比べて80億79百万円（37.6％）減少し、133億83百万円となりました。これは、信用取引負債が44億93百万円、未払法人税等が18億92百万円及び受入保証金が８億78百万円減少したこと等によるものです。

固定負債

前連結会計年度末に比べて43百万円（15.9％）減少し、２億30百万円となりました。これは、長期借入金が39百万円減少したこと等によるものです。

特別法上の準備金

特別法上の準備金は、２億11百万円となりました。

純資産

前期末に比べて19億23百万円（5.2％）減少し、347億18百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益16億74百万円の計上により増加し、配当金の支払い23億８百万円及び自己株式の取得８億69百万円による支出により減少したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は71.2％となりました。また、当社の自己資本規制比率は、552.9％となりました。

(5)重要な資金調達の状況

該当事項はありません。

(6)重要な設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は４億46百万円であり、主なものは次のとおりであります。

・店舗移転による設備工事
・電話交換機設備

(7)重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

●資産合計（単位：百万円）

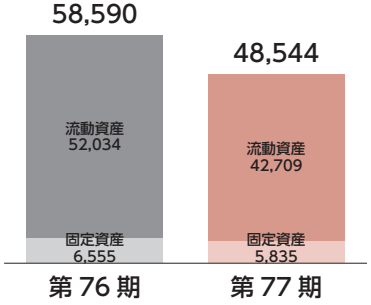

●負債・純資産合計（単位：百万円）

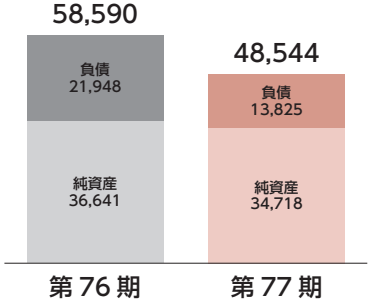

(8)財産及び損益の状況の推移

	第74期 (2015.4.1～ 2016.3.31)	第75期 (2016.4.1～ 2017.3.31)	第76期 (2017.4.1～ 2018.3.31)	第77期 (当連結会計年度) (2018.4.1～ 2019.3.31)
営業収益 (うち受入手数料)	百万円 21,846 (19,682)	百万円 20,714 (18,857)	百万円 26,502 (24,616)	百万円 21,227 (19,205)
純営業収益	20,346	19,338	25,069	19,769
経常利益	3,813	3,077	7,229	2,238
親会社株主に帰属する当期純利益	2,580	2,183	4,994	1,674
1株当たり当期純利益	58円88銭	50円89銭	117円00銭	39円25銭
総資産	46,593	53,706	58,590	48,544
純資産	33,560	33,099	36,641	34,718

(注)1.当連結会計年度より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年２月16日)を適用しており、第76期につきましては遡及処理後の数値を記載しております。
2.１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

(9)対処すべき課題

低金利環境の長期化を背景として「貯蓄から投資へ」そして「貯蓄から資産形成へ」の流れが本格化していくなかで、我が国における証券会社は、お客様の立場に沿ったビジネスを展開することがより強く求められております。かねてより、「コンプライアンスは競争力の源泉」という理念に基づきお客様との信頼関係を優先してサービスを提供することを長年続けて参りました当社としましては、今後もお客様本位の業務運営をより一層推進し、更なる進化に取り組んで参ります。

当社は、お客様の資産の中長期運用における「投信ベース資産」として、いちよしファンドラップ「ドリーム・コレクション（愛称：ドリコレ）」を引き続きご提案するとともに、「投信アクティブ資産」として「いちよし中小型成長株ファンド（愛称：あすなろ）」をご提案し、一人一人のお客様の資金性格に応じた分散投資によるポートフォリオの構築によりお客様満足度の向上に取り組んで参りました。また、株式においても中長期投資による「株式ベース資産」と当社グループの強みである中小型成長企業を投資対象とした「株式アクティブ資産」への分散投資のご提案を実行して参りました。

この取り組みをより強力に進めるとともに、個人富裕層や運用ニーズが高い資産を保有しているマーケット（地域の金融機関・優良法人など）へのアプローチを引き続き強化することで預り資産を拡大して参ります。

また、当社はかねてより従業員の労働条件や職場環境、人事制度、人材育成を経営の重要課題としており、「働きやすい・やりがいのある職場」作りを「いちよしの成長基本戦略」のひとつと位置づけ、具体的な取組みを進めております。

今後も、当社の３つの強み①いちよし経済研究所のリサーチ力、②コーポレート・ガバナンス力、③コンプライアンス力（お客様満足度）を活かし、「いちよしの成長基本戦略」を柱に、「中期経営計画」を達成すべく、預り資産の拡大を核とした成長の実現に努めて参ります。

預り資産を増やすためには営業拠点の展開も重要であり、昨年は５月に東京支店を移転し、名称を銀座支店として新店舗にて営業を開始したほか、７月には九州最大の都市である福岡市博多にプラネットプラザ福岡（母店：大牟田支店）を新規開設いたしました。今後も、将来における資金フローを踏まえ大都市圏で生活する次世代とのリレーション構築を図りつつ、既存のお客様に対してもより身近な存在となれるような店舗網の更なる充実に努めて参ります。

また、当社のグループ力を活かしたいちよしアセットマネジメントの中小型株を運用する投資信託については、引き続き個人富裕層、地域の金融機関・優良法人を中心に更なる取引拡大を図って参ります。日本の10年物国債利回りが再びマイナスへと低下したこともあり、運用難を背景とした中小型株での運用ニーズは、今後一段と拡大するものと思われます。

当社の法人部門においてはＩＰＯ（新規公開）やＰＯ（公募・売出）において主幹事会社を務める会社数の更なる増加に努め、管理・企画部門ではお客様からの信頼を向上するため、リテール部門・法人部門を強力にバックアップする体制の構築と効率化を進めて参ります。

今後とも、グループ会社各社とのシナジー効果の強化を図るなど、役職員一丸となって鋭意努力して参ります。

(10)重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　社　名	所在地	資本金	議決権比率	事業内容
株式会社いちよし経済研究所	東京都中央区	20百万円	100.0%	情報サービス業 投資助言・代理業
いちよしアセットマネジメント株式会社	東京都中央区	490百万円	97.0%	投資運用業 (投資信託委託業含む) 投資助言・代理業
いちよしビジネスサービス株式会社	東京都中央区	240百万円	100.0%	不動産賃貸・仲介・管理業、事務用品等販売業及び金融商品仲介業

(注)特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(11)主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

①株式業務

株式業務は、株式について、流通市場における委託売買業務、自己売買業務及び発行市場における引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の業務、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱業務から成り立っており、その主な内容は、次のとおりであります。

(ⅰ)委託売買業務

証券取引所において、顧客の注文に従って売買を執行する業務

(ⅱ)自己売買業務

当社が自己の計算において売買を行う業務

(ⅲ)引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の業務

株式の募集又は売出しにつき、売れ残りを引き取る条件で顧客に販売する業務

(ⅳ)募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱業務

株式の募集又は売出しにつき、顧客に販売する業務

②債券業務

債券業務は、国、地方公共団体、企業等の発行する債券について、流通市場における委託売買業務、自己売買業務及び発行市場における引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の業務、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱業務、私募の取扱業務等から成り立っております。

③投資信託業務

投資信託業務は、投資信託受益証券及び外国投資信託受益証券の募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱業務並びに売買業務等から成り立っております。

④証券先物取引業務

証券先物取引業務は、有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引の委託取引業務並びに自己取引業務等から成り立っております。

⑤その他の業務

その他の業務は、有価証券貸借取引業務、投資銀行業務、保険業務、顧客紹介業務、金融商品仲介業務、情報サービス業務、投資運用業、投資助言・代理業、不動産賃貸・仲介・管理業務、事務用品等販売業務等から成り立っております。

(12)主要な営業所の状況（2019年３月31日現在）

①当　社

本　　店　　東京都中央区八丁堀二丁目14番１号

（2019年８月(予定)に、東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号　東京証券会館４階～６階へ本店を移転いたします。）

支店・営業所　　49ヵ店

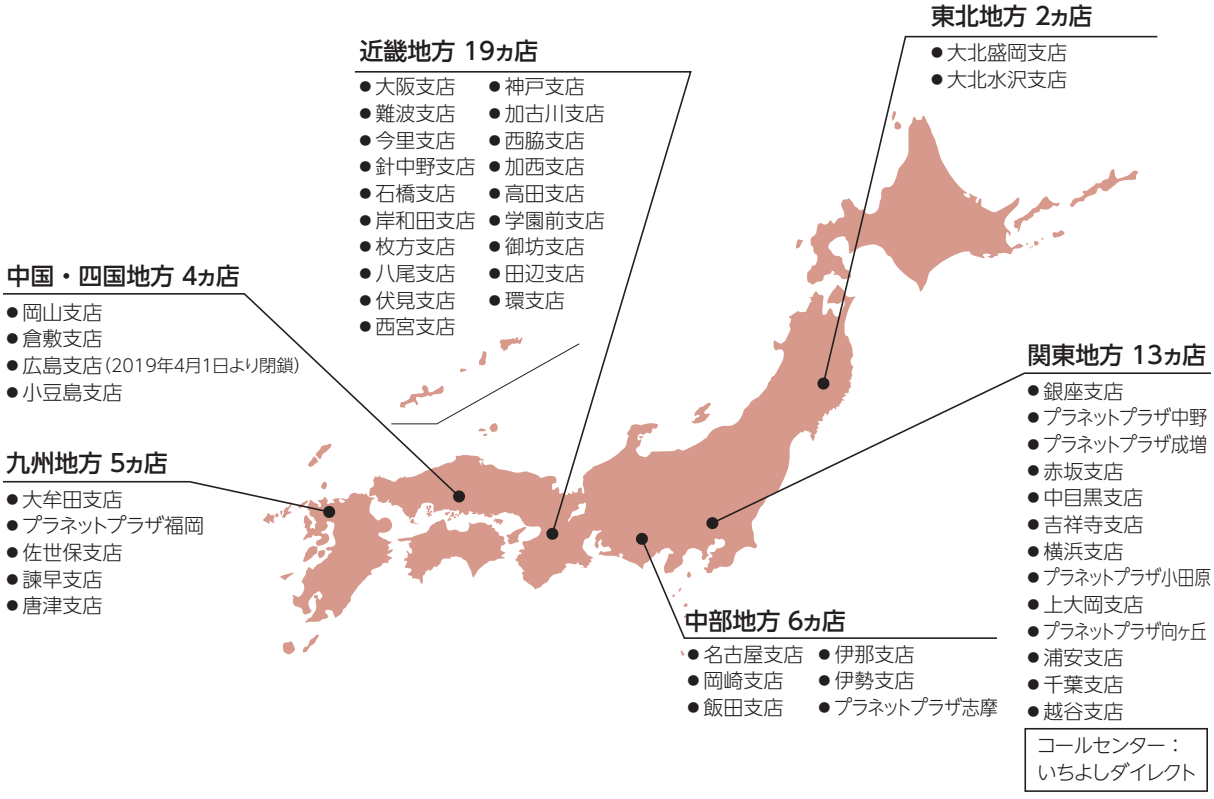

②子会社

・株式会社いちよし経済研究所　　東京都中央区
・いちよしアセットマネジメント株式会社　　東京都中央区
・いちよしビジネスサービス株式会社　　東京都中央区
　同　大阪支店　　大阪市中央区
　同　桜生活・年金サポート成増オフィス　　東京都板橋区（2019年４月１日より当社に移管）

(13)従業員の状況（2019年３月31日現在）

①当社及び当社子会社の従業員

区分		従業員数	前連結会計年度末比増減
		名	名
職員	男性	759	11　増加
	女性	321	20　増加
	合計	1,080	31　増加
歩合外務員		2	増減なし

(注)1.上記のほか、エグゼクティブ・アドバイザー（２名）、参与（２名）、嘱託（２名）が在籍しております。
2.上記の従業員数には、執行役員を含めております。

②当社の従業員

区分		従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
		名	名	歳　月	年　月
職員	男性	695	8　増加	45　0	14　8
	女性	300	20　増加	40　4	10　2
	合計又は平均	995	28　増加	43　7	13　4
歩合外務員		2	増減なし	73　0	28　3

(注)1.上記のほか、エグゼクティブ・アドバイザー（２名）、参与（２名）、嘱託（２名）が在籍しております。
2.上記の従業員数には、執行役員を含めております。

③当社の管理職（課長級以上）に占める女性割合

2015年３月末	2016年３月末	2017年３月末	2018年３月末	2019年３月末
7.5%	10.3%	11.0%	13.0%	14.5%

(14)主要な借入先及び借入額（2019年３月31日現在）

借入先	借入金の種類	借入金残高
		百万円
株式会社関西アーバン銀行	長期借入金	166
株式会社三井住友銀行	長期借入金	18
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	短期借入金	150
株式会社りそな銀行	短期借入金	20
株式会社みずほ銀行	短期借入金	20
株式会社三井住友銀行	短期借入金	20
日本証券金融株式会社	信用取引借入金	2,441

(注)株式会社関西アーバン銀行は、2019年４月１日に株式会社近畿大阪銀行と合併し、株式会社関西みらい銀行になっております。

2．当社の株式に関する事項

（2019年３月31日現在）

(1)発行可能株式総数　168,159,000株

(2)発行済株式の総数　44,431,386株(うち自己株式2,635,963株)

(3)当事業年度末の株主数　14,149名

(4)大株主上位10名

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
野村土地建物株式会社	5,298	12.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,904	4.55
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,872	4.48
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	1,472	3.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,378	3.29
株式会社野村総合研究所	879	2.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	809	1.93
RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT/ TREATY RATE UCITS-CLIENTS ACCOUNT	700	1.67
いちよし証券従業員持株会	589	1.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	537	1.28

(注)持株比率は自己株式（2,635,963株）を控除して算出しております。

所有者別分布状況（持株比率）

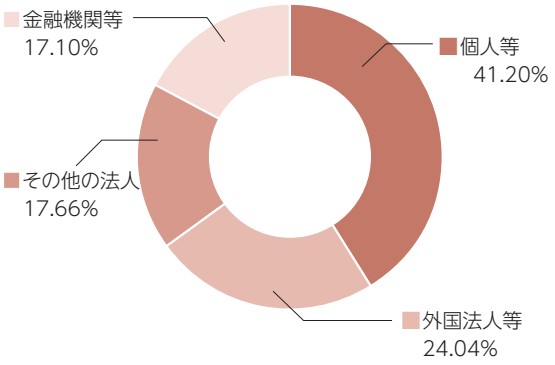

(5)その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行するため、2019年１月30日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議し、2019年１月31日から2019年２月28日の期間中に、自己株式1,000千株を総額869百万円で取得いたしました。

3．当社の新株予約権等に関する事項

（2019年３月31日現在）

(1)当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

①第10回新株予約権

名　　称	第10回新株予約権
発行決議の日	2015年５月12日
新株予約権の払込金額	払込を要しない。
新株予約権の行使価額	１個につき138,400円
新株予約権の行使条件	①　権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役、執行役員、監査役、若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②　新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。 ③　新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
新株予約権の行使期間	2017年５月29日から2020年５月28日まで

②第11回新株予約権

名　　称	第11回新株予約権
発行決議の日	2016年５月17日
新株予約権の払込金額	払込を要しない。
新株予約権の行使価額	１個につき92,900円
新株予約権の行使条件	①　権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役、執行役員、監査役、エグゼクティブ・アドバイザー若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②　新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。 ③　新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
新株予約権の行使期間	2018年６月２日から2021年６月１日まで

上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

	名　　称	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）及び執行役	第10回新株予約権	100個	普通株式　10,000株	１名
	第11回新株予約権	350個	普通株式　35,000株	４名

(2)当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

名　　称	第12回新株予約権
発行決議の日	2018年４月27日
新株予約権の払込金額	払込を要しない。
新株予約権の行使価額	１個につき134,600円
新株予約権の行使条件	①　権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役、執行役員、監査役、エグゼクティブ・アドバイザー若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②　新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。 ③　新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
新株予約権の行使期間	2020年５月９日から2023年５月８日まで

上記新株予約権の当社従業員等への交付状況

	名　　称	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
当社従業員	第12回新株予約権	350個	普通株式　35,000株	160名
当社子会社の従業員	第12回新株予約権	６個	普通株式　600株	３名

4．当社役員に関する事項

(1)取締役及び執行役の氏名等

2019年３月31日現在

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	武樋政司	取締役会議長、指名委員、報酬委員
取締役(兼)代表執行役社長	小林稔	
取締役(兼)執行役常務	立石司郎	リテール部門管掌（兼）お客様信頼向上推進担当（兼）エチケットマナー向上推進担当 株式会社いちよし経済研究所　取締役
社外取締役	五木田彬	指名委員（委員長）、報酬委員、監査委員 五木田・三浦法律事務所（弁護士） 三和ホールディングス株式会社　社外取締役
社外取締役	掛谷建郎	報酬委員（委員長）、指名委員 株式会社掛谷工務店　代表取締役社長 北おおさか信用金庫　非常勤理事
社外取締役	石川尚志	監査委員（委員長、常勤） いちよしビジネスサービス株式会社　監査役 いちよしアセットマネジメント株式会社　監査役 株式会社いちよし経済研究所　監査役 エス・アールホールディングス株式会社　代表取締役社長
社外取締役	櫻井光太	監査委員 櫻井光太公認会計士・税理士事務所（公認会計士・税理士）
執行役	小山徹	法人部門管掌

(注)1.取締役 五木田彬、掛谷建郎、石川尚志、櫻井光太の４氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2.取締役 五木田彬、掛谷建郎、石川尚志、櫻井光太の４氏は、㈱東京証券取引所の定める、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3.取締役 櫻井光太氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4.当社では、執行役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の調査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、常勤の監査委員を置いております。
5.執行役 小山徹氏は2019年３月31日をもって退任いたしました。

6.2019年３月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当
上席執行役員	矢野正樹	法人営業本部長
上席執行役員	仁尾美紀男	金融・公共法人本部長（兼）金融・公共法人営業部長
上席執行役員	龍元裕志	アドバイザー本部、アドバイザーサポート本部担当
上席執行役員	玉田弘文	管理・企画部門担当
上席執行役員	髙橋正好	投資銀行本部長
執行役員	持田清孝	業務・システム本部長
執行役員	杉浦雅夫	首都圏・東北アドバイザー本部長
執行役員	佐藤一昭	人事研修担当
執行役員	杢村光芳	投資銀行本部付
執行役員	浅田健一	中部・近畿アドバイザー本部長
執行役員	山﨑昇一	財務・企画、法務、広報、秘書、引受審査担当
執行役員	坪井二郎	近畿・中四国アドバイザー本部長（兼）大阪支店長
執行役員	武田正美	機関投資家本部長（兼）トレーディング部長
執行役員	力武善久	アドバイザーサポート本部長（兼）いちよしダイレクト部長
執行役員	嶋田広樹	管理本部長（兼）支店業務管理統括部長

7.2019年４月１日付で、次の異動がありました。

氏名	異動後の地位	異動後の担当及び重要な兼職の状況
立石司郎	取締役（兼）代表執行役副社長	
玉田弘文	執行役	管理・企画部門管掌
仁尾美紀男	上席執行役員	金融・公共法人本部長
龍元裕志	上席執行役員	リテール部門担当（兼）お客様信頼向上推進担当（兼）エチケットマナー向上推進担当
杉浦雅夫	上席執行役員	近畿・中四国アドバイザー本部長（兼）大阪支店長
坪井二郎	執行役員	首都圏・東北アドバイザー本部長
力武善久	執行役員	アドバイザーサポート本部長

(2)取締役及び執行役の報酬等の額

区　分	取締役の年間報酬		執行役の年間報酬		合　計	
	名	百万円	名	百万円	名	百万円
社　内	3	154	2	29	5	184
社　外	4	80	—	—	4	80
合　計	7	234	2	29	9	264

(3)当事業年度に係る各会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

当社の報酬委員会による取締役及び執行役の個人別報酬内容の決定に関する方針は、以下のとおりであります。

①基本方針

取締役及び執行役の経営意欲を向上させ、経営能力を最大限に発揮することにより会社業績に貢献することを基本方針とする。

②報酬の内容

当社の取締役及び執行役が受ける報酬は、「月例基本報酬」、「業績連動報酬」、「株式関連報酬」及びその他「金銭以外の報酬」（単身赴任住宅補助等）とする。

③各報酬の決定に関する方針

報酬委員会において以下の報酬を決定する。

(ⅰ)月例基本報酬

月例基本報酬は、経済情勢、当社の状況、従業員の給与水準、各取締役・執行役の職務の内容等により各々の基本水準を設定し、各役員と面談し経営戦略の実行度、経営貢献度、業務成績等を評価して、各人の報酬額を決定する。

(ⅱ)業績連動報酬

業績連動報酬は、経常利益、当期純利益をベースに支給総額を決め、各役員と面談し業績貢献度、職務執行状況を評価して担当職務別及び役位別に各人の報酬額を決定する。

(ⅲ)株式関連報酬

株式関連報酬は支給に伴う効果等を総合的に考慮の上、個人別に決定する。

(ⅳ)金銭以外の報酬

単身赴任住宅補助等の金銭以外の報酬については、業務上及び社会通念上必要と判断される場合に支給するものとする。

(4)社外役員に関する事項

①他の法人等の社外役員との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

(ⅰ)社外取締役 五木田 彬

五木田・三浦法律事務所の弁護士及び三和ホールディングス株式会社の社外取締役であります。

当社と当該他の法人等との関係で記載すべき当該事項はありません。

(ⅱ)社外取締役 掛谷建郎

株式会社掛谷工務店の代表取締役社長及び北おおさか信用金庫の非常勤理事であります。

当社と当該他の法人等との関係で記載すべき当該事項はありません。

(ⅲ)社外取締役 石川尚志

エス・アールホールディングス株式会社の代表取締役社長であります。

当社と当該他の法人等との関係で記載すべき当該事項はありません。

(ⅳ)社外取締役 櫻井光太

櫻井光太公認会計士・税理士事務所の公認会計士・税理士であります。

当社と当該他の法人等との関係で記載すべき当該事項はありません。

②社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	取締役会等での出席状況及び発言状況
取締役 (指名委員・ 報酬委員・ 監査委員)	五木田　彬	当事業年度に開催された取締役会の出席状況は、19回（100%）、指名委員会３回（100%）、報酬委員会８回（100%）、監査委員会は17回（100%）でありました。主に、元検事及び弁護士としての専門的な見地からの発言を行っております。
取締役 (指名委員・ 報酬委員)	掛谷建郎	当事業年度に開催された取締役会の出席状況は、19回（100%）、指名委員会３回（100%）、報酬委員会は８回（100%）でありました。主に、元日本経済新聞社記者及び現企業経営者としての見地からの発言を行っております。
取締役 (監査委員)	石川尚志	当事業年度に開催された取締役会の出席状況は、19回（100%）、監査委員会は17回（100%）でありました。主に、元証券会社社長としての見地からの発言を行っております。また、筆頭独立社外取締役として、経営陣との連絡・調整や独立社外取締役間の連携に貢献しております。
取締役 (監査委員)	櫻井光太	当事業年度に開催された取締役会の出席状況は、19回（100%）、監査委員会は17回（100%）でありました。主に、公認会計士・税理士としての専門的な見地からの発言を行っております。

5．会計監査人に関する事項

(1)名称

EY新日本有限責任監査法人

(注)新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年７月１日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

(2)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額

35百万円

②公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額

１百万円

③当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

39百万円

(注)1.当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を含めて記載しております。
2.当社監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査チーム体制、監査計画、監査の実施状況、監査法人の品質管理体制の整備状況、監査報酬の見積もりの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3)非監査業務の内容

顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務であります。

(4)子会社の監査に関する事項

当社の子会社は、当社の会計監査人以外の監査は受けておりません。

(5)解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員会の委員全員の合意に基づき、監査委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員会の委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査委員会は会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性等を勘案し、再任若しくは不再任の検討を行います。

6．当社の体制及び方針

(1)株式会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、「お客様に信頼され、選ばれる企業であり続ける」ことを経営理念としており、「今までの日本にない証券会社をつくろう」を合言葉に「金融・証券界のブランド・ブティックハウス」となることを目指しています。当社の経営基盤は、お客様との“Long Term Good Relation” に基づくサービスの提供にあり、これを強化することによって中長期的に当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることができるものと考えております。

そのため、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

従って、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な対応措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

②基本方針実現のための取組み

(ⅰ)当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

・中期経営計画による企業価値向上への取組み

当社は、「金融・証券界のブランド・ブティックハウス」の構築を目指し、2016年10月から2020年３月末を計画期間とした「中期経営計画」を策定しております。

具体的には、預り資産3兆5,000億円／ROE15％以上／主幹事会社数70社を2020年３月末までの数値目標として掲げております。預り資産の拡大に向けては、まず、家計の約980兆円の現金・預金をターゲットとして、①ドリーム・コレクション（愛称：ドリコレ）を中心としたサービスと投信、②資産株の中長期投資によりベース資産の拡大を図り、次に、この２つのベース資産の上にアクティブ資産を積み上げ拡大していくことで、一人一人のお客様のニーズにお応えしながらお客様資産のポートフォリオを構築することによって、預り資産の拡大に取り組んでおります。

・コーポレート・ガバナンス、株主還元等に関する取組み

当社は、従来より一貫して経営の意思決定の機動性、透明性、業務執行の迅速性、及び業務執行に対する監督強化を図っており、コーポレート・ガバナンスを経営における最優先課題の一つとしております。

当社は、2003年にいち早く現在の指名委員会等設置会社の制度を採用しております。当社取締役会においては、独立性を有する社外取締役４名による執行役の業務執行の監督が行われており、監査委員会においては、独立性を有する監査委員３名による取締役及び執行役の業務執行の監査が行われております。さらに、内部統制に関する一元的な管理体制を構築するため、内部統制委員会による内部統制の整備・充実に努めております。

また、当社は、株主還元につきましても積極的に取り組んでおり、次の「(2)剰余金の配当等の決定に関する方針」に従い、半期毎に配当額を決定しております。

(ⅱ) 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株券等に対して大規模買付行為がなされた場合は、株主の皆様が適切に判断するための必要な情報収集や情報開示に努め、会社法その他の法律及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置を適切に講じてまいります。

③具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②(ⅰ)(ⅱ)に記載した当該取組みは、会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2)剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主還元を経営上の重要課題と捉えております。業績連動型の配当方針を基本とし、配当性向をベースとした配当を行っておりますが、株主の皆様への適切な利益還元を継続して充実させていくことを目的として、純資産配当率（DOE）についても勘案して配当額を決定しています。

具体的には、連結ベースでの配当性向（50％程度）と純資産配当率（DOE２％程度）を配当基準とし、半期毎に算出された金額について、いずれか高いものを採用して配当金を決定しております。

以上の配当方針に基づき、当期の剰余金の配当方針は、中間配当、期末配当ともに連結純資産配当率を算出基準として、当期の１株当たりの配当金は中間配当17円、期末配当17円の合計34円とさせていただきました。

(注)本事業報告中の記載金額並びに次頁以降の連結計算書類及び計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度(ご参考) 2018年3月31日現在	当連結会計年度 2019年3月31日現在
資産の部		
流動資産	**52,034**	**42,709**
現金・預金	13,795	15,071
預託金	5,783	6,223
トレーディング商品	189	166
商品有価証券等	189	166
信用取引資産	24,018	15,841
信用取引貸付金	23,766	15,471
信用取引借証券担保金	252	370
有価証券担保貸付金	0	6
借入有価証券担保金	0	6
立替金	36	34
募集等払込金	6,194	2,296
有価証券等引渡未了勘定	—	6
短期貸付金	5	8
未収還付法人税等	—	992
未収収益	1,902	1,722
その他の流動資産	113	341
貸倒引当金	△5	△3
固定資産	**6,555**	**5,835**
有形固定資産	2,901	2,691
建物	887	755
器具備品	566	581
土地	1,427	1,339
リース資産	20	15
無形固定資産	565	487
ソフトウエア	564	485
その他	1	2
投資その他の資産	3,088	2,655
投資有価証券	1,388	1,200
長期貸付金	17	36
長期差入保証金	1,021	1,016
退職給付に係る資産	161	108
繰延税金資産	480	286
その他	29	17
貸倒引当金	△9	△9
資産合計	**58,590**	**48,544**

科目	前連結会計年度(ご参考) 2018年3月31日現在	当連結会計年度 2019年3月31日現在
負債の部		
流動負債	**21,462**	**13,383**
トレーディング商品	0	0
デリバティブ取引	0	0
約定見返勘定	3	0
信用取引負債	7,466	2,973
信用取引借入金	7,045	2,441
信用取引貸証券受入金	421	531
有価証券担保借入金	—	599
有価証券貸借取引受入金	—	599
預り金	7,015	6,592
受入保証金	1,903	1,024
有価証券等受入未了勘定	0	—
短期借入金	210	210
リース債務	5	4
未払法人税等	2,121	228
賞与引当金	1,077	632
その他の流動負債	1,658	1,117
固定負債	**274**	**230**
長期借入金	223	184
リース債務	15	10
再評価に係る繰延税金負債	7	7
その他の固定負債	27	27
特別法上の準備金	**211**	**211**
金融商品取引責任準備金 (金融商品取引法第46条の5)	211	211
負債合計	**21,948**	**13,825**
純資産の部		
株主資本	**37,063**	**35,631**
資本金	14,577	14,577
資本剰余金	8,655	8,669
利益剰余金	15,360	14,726
自己株式	△1,530	△2,342
その他の包括利益累計額	**△736**	**△1,044**
その他有価証券評価差額金	223	1
土地再評価差額金	△1,125	△1,125
退職給付に係る調整累計額	164	79
新株予約権	**256**	**78**
非支配株主持分	**58**	**52**
純資産合計	**36,641**	**34,718**
負債・純資産合計	**58,590**	**48,544**

連結損益計算書

(単位：百万円)

科　目	前連結会計年度(ご参考) (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
営業収益	**26,502**	**21,227**
受入手数料	24,616	19,205
トレーディング損益	123	125
金融収益	310	336
その他の営業収益	1,451	1,559
金融費用	**92**	**50**
その他の営業費用	**1,340**	**1,408**
純営業収益	**25,069**	**19,769**
販売費・一般管理費	**17,928**	**17,713**
取引関係費	1,853	1,828
人件費	10,296	9,815
不動産関係費	1,953	2,202
事務費	2,391	2,359
減価償却費	430	522
租税公課	358	291
貸倒引当金繰入額	1	—
その他	642	692
営業利益	**7,141**	**2,056**
営業外収益	**119**	**195**
投資有価証券配当金	19	22
投資事業組合運用益	54	29
受取保険金及び配当金	25	119
その他	18	23
営業外費用	**30**	**13**
投資事業組合運用損	7	8
リース解約損	1	3
雑損失	22	—
その他	0	1
経常利益	**7,229**	**2,238**
特別利益	**91**	**284**
投資有価証券売却益	26	47
固定資産売却益	58	61
新株予約権戻入益	7	176
特別損失	**147**	**20**
固定資産除却損	13	12
固定資産売却損	6	4
投資有価証券評価損	0	0
減損損失	96	2
金融商品取引責任準備金繰入れ	30	—
税金等調整前当期純利益	**7,173**	**2,503**
法人税、住民税及び事業税	2,363	537
法人税等調整額	△206	265
当期純利益	**5,016**	**1,699**
非支配株主に帰属する当期純利益	21	25
親会社株主に帰属する当期純利益	**4,994**	**1,674**

貸 借 対 照 表（個別）

（単位：百万円）

科　目	前事業年度(ご参考) 2018年3月31日現在	当事業年度 2019年3月31日現在
資 産 の 部		
流動資産	**49,120**	**39,833**
現金・預金	11,712	12,953
預託金	5,783	6,223
トレーディング商品	189	166
商品有価証券等	189	166
信用取引資産	24,018	15,841
信用取引貸付金	23,766	15,471
信用取引借証券担保金	252	370
有価証券担保貸付金	0	6
借入有価証券担保金	0	6
立替金	16	19
募集等払込金	6,194	2,296
有価証券等引渡未了勘定	—	6
短期貸付金	5	8
前払金	17	16
前払費用	49	36
未収入金	49	330
未収還付法人税等	—	992
未収収益	1,087	937
貸倒引当金	△4	△3
固定資産	**6,339**	**5,765**
有形固定資産	2,086	2,115
建物	641	687
器具備品	559	569
土地	869	846
リース資産	15	11
無形固定資産	548	473
ソフトウエア	547	471
電話加入権	0	0
その他	—	1
投資その他の資産	3,705	3,176
投資有価証券	1,333	958
関係会社株式	837	910
出資金	2	2
従業員に対する長期貸付金	17	36
長期差入保証金	1,006	1,023
長期前払費用	10	7
繰延税金資産	505	245
その他	1	1
貸倒引当金	△9	△9
資産合計	**55,460**	**45,598**

科　目	前事業年度(ご参考) 2018年3月31日現在	当事業年度 2019年3月31日現在
負 債 の 部		
流動負債	**20,678**	**12,672**
トレーディング商品	0	0
デリバティブ取引	0	0
約定見返勘定	3	0
信用取引負債	7,466	2,973
信用取引借入金	7,045	2,441
信用取引貸証券受入金	421	531
有価証券担保借入金	—	599
有価証券貸借取引受入金	—	599
預り金	7,000	6,584
受入保証金	1,903	1,024
有価証券等受入未了勘定	0	—
短期借入金	210	210
リース債務	3	3
前受収益	1	2
未払金	699	203
未払費用	495	460
未払法人税等	1,828	—
賞与引当金	1,042	609
その他の流動負債	22	—
固定負債	**118**	**44**
リース債務	11	7
再評価に係る繰延税金負債	7	7
退職給付引当金	75	4
その他の固定負債	24	23
特別法上の準備金	**211**	**211**
金融商品取引責任準備金（金融商品取引法第46条の５）	211	211
負債合計	**21,009**	**12,927**
純 資 産 の 部		
株主資本	**35,099**	**33,716**
資本金	14,577	14,577
資本剰余金	8,653	8,666
資本準備金	3,705	3,705
その他資本剰余金	4,948	4,961
利益剰余金	13,398	12,815
その他利益剰余金	13,398	12,815
繰越利益剰余金	13,398	12,815
自己株式	△1,530	△2,342
評価・換算差額等	**△905**	**△1,124**
その他有価証券評価差額金	220	0
土地再評価差額金	△1,125	△1,125
新株予約権	**256**	**78**
純資産合計	**34,451**	**32,670**
負債・純資産合計	**55,460**	**45,598**

損 益 計 算 書（個別）

（単位：百万円）

科　目	前事業年度(ご参考) (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	当事業年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
営業収益	**23,440**	**17,790**
受入手数料	23,005	17,327
トレーディング損益	123	125
金融収益	310	336
金融費用	**86**	**45**
純営業収益	**23,354**	**17,745**
販売費・一般管理費	**17,311**	**16,991**
取引関係費	1,764	1,726
人件費	9,322	8,836
不動産関係費	1,943	2,094
事務費	3,068	3,142
減価償却費	384	421
租税公課	326	253
貸倒引当金繰入額	1	—
その他	499	516
営業利益	**6,042**	**753**
営業外収益	**116**	**1,152**
投資有価証券配当金	19	981
投資事業組合運用益	54	29
受取保険金及び配当金	25	119
その他	16	22
営業外費用	**30**	**13**
投資事業組合運用損	7	8
リース解約損	1	3
雑損失	22	—
その他	0	1
経常利益	**6,128**	**1,892**
特別利益	**88**	**224**
投資有価証券売却益	26	47
固定資産売却益	54	0
新株予約権戻入益	7	176
特別損失	**119**	**17**
固定資産除却損	12	12
固定資産売却損	10	1
投資有価証券評価損	0	0
減損損失	65	2
金融商品取引責任準備金繰入れ	30	—
税引前当期純利益	**6,096**	**2,099**
法人税、住民税及び事業税	1,995	81
法人税等調整額	△178	293
当期純利益	**4,280**	**1,725**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月13日

いちよし証券株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊加井　真　弓　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　福　村　　寛　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、いちよし証券株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いちよし証券株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月13日

いちよし証券株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊加井　真　弓　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福　村　　寛　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、いちよし証券株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第77期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月17日

いちよし証券株式会社　監査委員会

監査委員長　石　川　尚　志　㊞

監査委員　五木田　　彬　㊞

監査委員　櫻　井　光　太　㊞

(注)監査委員石川尚志、五木田彬及び櫻井光太は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会会場 ご案内図

会　場　東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目1番1号　☎03-3667-1111（代表）

ロイヤルパークホテル　3階　ロイヤルホール

交通機関

- 東京メトロ半蔵門線「水天宮前駅」に直結（4番出口）
- 東京メトロ日比谷線「人形町駅」A2出口より徒歩5分
  （✕東京メトロ日比谷線「人形町駅」A1出口は現在閉鎖中です）
- 都営浅草線「人形町駅」A3出口より徒歩8分

※会場には本総会専用の駐車場の用意はございませんのでご了承ください。

いちよし証券株式会社
東京都中央区八丁堀二丁目14番1号

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK　環境に配慮したFSC® 認証紙と植物油インキを使用して印刷しています。